質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
1	入札説明書(P2) (2)工事期間	「議決日から」とありますが、着手予定をご教授願います。また議決日によっては工期末の令和5年3月10日も変更になると考えてよろしいでしょうか。 その判断のためにも積算工程表の開示をお願いいたします。	積算工程表を開示する予定はありません。 年内議決日から準備工等の一部工事の着手を予定しています。 議決日によって工期の変更はしませんが、その他工期を変更する必要が生じた場合は、必要に応じて工期を変更します。
2	入札説明書(P2) (3)工事内容	「駅北出入口他整備工事」 ※別添「仕様書」を参照のこと。とありますが、「仕様書」とは、別添の特記仕様書の事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	特記仕様書(P1) 1－1適用	「4. 設計図書中に「参考」と表記された項目は、・・・(略) その防止措置に留意しなければならない。」 とありますが、別添図面の支保工平面図、路面覆工平面図、土留工側面図、土留工横断図(その1)～(その3)、グラウンドアンカー詳細図(その1)(その2)、仮覆工計画図、仮覆工詳細図に参考の記載が無いので指定仮設と捉えてよろしいでしょうか。	支保工平面図、路面覆工平面図、土留工側面図、土留工横断図(その1)～(その3)、グラウンドアンカー詳細図(その1)(その2)、仮覆工計画図、仮覆工詳細図は、参考図面となりますので、上記図面による仮設は全て任意仮設となります。
4	特記仕様書(P1) 1－3 請負者相互の協力	「道路使用計画等について相互連絡調整を密にして行うこと。」とあるが、隣接工事との重複も含めて、本工事で想定されている道路占用図の開示をお願いいたします。	道路占用図を開示する予定はありません。 本工事に必要最低限の道路使用計画等は入札時に見込んでおいてください。 なお、隣接工事と輻輳する場合は、道路占用範囲を協議等により決定します。
5	特記仕様書(P2) 1－5 技術検討会	「本工事は、北大阪急行線延伸技術検討会の対象工事とするので実施にあたり受注者は必要な協力をしなければならない」 とありますが、内容はどのような事で、どの程度協力すればよろしいでしょうか。内容、時期、頻度についてご教示願います。	技術検討会で本工事について報告等する際に市が行う資料作成に係る協力(現場写真提供等)を予定しています。 時期については現在未定ですが、頻度は年1回を予定しています。
6	特記仕様書(P2) 1－6 建設副産物	・発生残土が大阪湾広域臨海環境整備センターの受け入れ基準を満足しない場合、受入先は別途協議し、費用は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。また現状での想定区分は、陸上残土Aでしょうか。 ・大阪湾広域臨海環境整備センターからの指示で運搬経路を指定された場合、運搬距離の変更や高速道路料金は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。 ・土・日・祝祭日や夜間での残土搬出は、別途協議の上搬出先を決定し、費用は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	発生残土の想定区分を開示する予定はありません。 発生残土がやむを得ず大阪湾広域臨海環境整備センターの受け入れ基準を満足しない場合は、受入先は別途協議とし、必要に応じて設計変更対象とします。 協議等により、やむを得ず運搬経路等を変更する必要が生じた場合は、必要に応じて設計変更対象とします。 協議等により、やむを得ず土・日・祝祭日や夜間での残土搬出の必要が生じた場合は、別途協議の上、搬出先を決定し、必要に応じて設計変更対象とします。
7	特記仕様書(P2) 1－7 交通安全管理	交通誘導員の配置については警察協議により配置箇所や時間、人員が決定されると思われますが、交通誘導員の増員などは実人員に応じて設計変更の対象となるのでしょうか。	交通管理者等との協議等により、やむを得ず交通誘導員を増員する必要が生じた場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
8	特記仕様書(P2) 1－7 交通安全管理	記載されている3名の内訳は交通誘導員A:1名、交通誘導員B:2名でよろしいでしょうか。また交代要員は3名には含まれないと想定し、計4名と考えてよろしいでしょうか。	交通誘導員の区分はご理解のとおりです。 交代要員も含めて3名としてください。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
9	特記仕様書(P3) 1－7　交通安全管理	「3. 交通誘導警備員の配置条件については、下表のとおりとし」とありますが、交通誘導警備員の夜間3名昼間3名の道路占用形態をどのような形として算出されているのでしょうか。 ご教示願います。	道路占用図を開示する予定はありません。 交通誘導警備員は夜間3名昼間3名を入札時に見込んでおいてください。
10	特記仕様書(P3) 2－1　施工計画書	「1. 受注者は、国道 423 号、新船場北橋、民家等に影響をおよぼすおそれのある工種は、各施工段階における前記構造物の応力、変状等について調査検討を行う等安全を確保すること。」 とありますが、構造物の応力、変状等の調査検討費用、計測費用、対策工事が必要となった場合の費用は、設計変更対象でしょうか。また、近接する民家等の事前家屋調査は必要でしょうか。加えて「民家等」とありますが、具体的にどの物件を指すのか教示願います。	協議等により、構造物の応力、変状等の調査検討費用、計測費用、対策工事がやむを得ず必要となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。 なお、家屋調査の必要の有無、家屋調査対象は、契約後の協議により、必要に応じて決定します。
11	特記仕様書(P3) 2－1　施工計画書	土留支保工の設計計算書を開示願います。	入札時に設計計算書を開示する予定はありませんが、契約後、必要に応じて開示します。
12	特記仕様書(P4) 2－2　付帯項目	「別途付帯項目として処理する」とは、その事項に要する設計検討費および施工にかかる費用は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	別途付帯項目として処理する必要がやむを得ず生じた場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
13	特記仕様書(P4) 3－1　躯体ｺﾝｸﾘｰﾄ等の使用区分及び規格	種別A1の規格が粗骨材25mmとなっていますが、25mmの粗骨材は入手困難な世情です。20mmでも設計強度を満たせば問題ないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、協議等により、やむを得ず粗骨材を変更する必要が生じた場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
14	特記仕様書(P5) 第2編 開削工事 第1章 準備工	1－1　準備工 「準備工により発生する現場発生土については、工事区間内の埋め戻しに流用すること。ただしこれにより難い場合が生じた時は、監督職員と協議すること。」 とありますが、準備工とは具体的に何を指すのでしょうか。 または対象工事が無いので、適用外となるのでしょうか。 ご教示願います。	現時点は準備工の対象工事がないため、適用外となります。
15	特記仕様書(P5) 第2編　開削工事 第1章　準備工 1－1　準備工	「埋戻に流用すること」と記載がありますが、設計書では処分と記載されております。処分と考えてよろしいでしょうか。 流用の場合、長期間仮置きする用地は施工者での確保でしょうか。その借地費用および維持管理費は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	埋め戻しに流用してください。仮置き場は箕面市にて確保しますので、借地費用及び維持管理費用は不要ですが、仮置き場への侵入防止策等の最低限の費用は入札時に見込んでおいてください。
16	特記仕様書(P5) 第2編 開削工事 第1章 準備工	1－2 標識類撤去 「標識類は丁寧に撤去し、移設位置に再利用すること。」 とありますが、対象としている標識類とは具体的に何を指すのでしょうか。図面および設計書に関連項目が記載されておりません。対象図面および設計書の開示をお願いいたします。	入札参加者が見込む施工方法･施工計画等に基づき、対象となる標識類を入札時に見込んでおいてください。
17	特記仕様書(P5) 第2編 開削工事 第2章布掘および壷掘工	2－1 現場発生土 「布掘および壷掘工により発生する現場発生土については、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪基地）に運搬するものとする。」とありますが、布掘および壷掘工は夜間施工のため、受注者の自由処分と考えてよろしいでしょうか。 またかかる費用は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	処分先については、契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
18	特記仕様書(P5) 第2編 開削工事 第3章 鋼杭鋼支柱工	3－1 現場発生土 鋼杭工および鋼支柱工により発生する現場発生土については、大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪基地)に運搬するものとする。とありますが、鋼杭鋼支柱工は夜間施工のため、受注者の自由処分と考えてよろしいでしょうか。 またかかる費用は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	No.17をご確認ください。
19	特記仕様書(P5) 第2編 開削工事 第3章 鋼杭工および鋼支柱工	3－1 現場発生土 杭の削孔に伴う発生土は水分を含むため排泥での廃棄物処理を要する場合があります。その際の搬出先は別途協議により決定し、かかる費用は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	協議等により、やむを得ず廃棄物処理を必要とする場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
20	特記仕様書(P6) 第2編 開削工事 第4章 掘削工及び掘削土砂運搬工	4－1 掘削工 「掘削の対象となる神戸層群の砂岩及び泥岩によるスレーキングについては、十分注意して施工すること。」 「また、掘削の対象となる大阪層群の海成粘土については、鋭敏比を調査し必要な対策を講じて施工すること。」 とありますが、土質条件および土質分布図の開示をお願いします。また、スレーキング対策および鋭敏比調査費用などは追加変更対象という理解でよろしいでしょうか。 また、掘削範囲に対象となる大阪層群がないので、適用外となるのでしょうか。ご教示願います。	土質分布図を開示する予定はありません。 掘削範囲に大阪層群はない予定ですが、協議等により、やむを得ずスレーキング対策および鋭敏比調査費用などが必要となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
21	特記仕様書(P6) 第2編 開削工事 第6章 その他	6－1 道路使用 道路使用時間帯は原則として、次のとおりとする。 1. 昼夜間 (1)国道 423 号線の道路使用 国道 423 号側線：南行き1車線が確保できる場合 2. 夜間 (1)新船場北橋交差点の道路使用(23時～6時) 国道 423 号側線：南行き1車線が確保できる場合 市道船場中央線：交互通行で東西1車線が確保できる場合 (2)市道船場東7号線の道路使用(21時～6時) 市道船場東7号線：通行止め(新船場北橋交差点付近～COM1 号館南側付近)」 とありますが、道路管理者及び所轄警察署と協議済の内容でしょうか。 また、昼夜間の規制帯を側道423号線南行き1車線が確保できる想定で積算されているのでしょうか。ご教示願います。	道路管理者及び交通管理者とは今後協議予定です。 側道423号南行き1車線が確保できる想定で入札時に見込んでおいてください。
22	設計書(表紙)	工事期間　令和4年1月11日から令和5年3月10日 とありますが、道路占用・道路使用の協議等の進捗状況を踏まえ工事着手が可能となる時期をご教示願います。 着手日が遅れた場合、工期末もｽﾗｲﾄﾞすると考えてよろしいでしょうか。工期末厳守の場合、工程短縮案に要する検討および施工にかかる費用は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。 また、積算工程の提示も併せてお願います。	積算工程表を開示する予定はありません。 年内議決日から準備工等の一部工事の着手を予定しており、道路占用・道路使用を行っての工事着手は令和4年3月16日を予定しています。 なお、やむを得ず着手日が遅れた場合は、協議によりその対応方針を決定します。
23	設計書(P3) 間接工事明細書 間接工事費	週休2日制適用外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
24	設計書(P6) 第2号内訳書 擁壁築造工 (市道部)	L型擁壁工・換気塔築造・覆工板、覆工板受桁撤去のみ・埋め戻し工・仮舗装工の図面が一切ありません。 施工条件、施工範囲、構築時期、構造図、撤去範囲、埋戻し範囲、舗装範囲等を提示願います。 また、擁壁築造工をどのように積算されたのでしょうか。 ご教示願います	L型擁壁工・換気塔築造・覆工板、覆工板受桁撤去のみ・埋め戻し工・仮舗装工の図面は別図1のとおりです。 擁壁築造工は、上記図面に基づき積算しています。
25	設計書(P6) 第2号内訳書 覆工板、覆工板受桁撤去のみ	対象場所の覆工板、覆工板受桁撤去のみを行った場合、同市道は通行止めにする想定でしょうか。 昼間に同市道を開放する場合は、開放対策等は追加・設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	前段については、お見込みのとおりです。 交通管理者等との協議等により、やむを得ず開放対策等が必要となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
26	設計書(P6) 第2号内訳書 擁壁築造工(市道部)	設計書以外の情報が開示されておらず、施工検討・積算ができません。 情報の開示をお願いいたします。	No.24をご確認ください。
27	設計書(P7) 第3号内訳書 運搬費	「長さ12m以内、運搬距離10kmまで」とありますが、12m超の鋼材は継杭と考えてよろしいでしょうか。また調達の結果運搬距離10kmを超える場合、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	前段については、お見込みのとおりです。 また、協議等により、やむを得ず運搬距離の変更があった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
28	設計書(P8) 第6号内訳書 安全費	量が記載されておりませんが、特記仕様書記載の令和4年4月～令和5年3月と想定してよろしいでしょうか。 また特記仕様書記載の3名の内訳は交通誘導員A:1名、交通誘導員B:2名でよろしいでしょうか。また交代要員は3名には含まれないと想定し、計4名と考えてよろしいでしょうか。	道路占用・道路使用を行っての工事着手は令和4年3月16日を予定しています。 交通誘導員の区分はご理解のとおりです。 交代要員も含めて3名としてください。
29	設計書(P9) 第1号明細書 躯体工	ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設の規格が「無筋構造物」となっていますが、「鉄筋構造物」の間違いでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
30	設計書(P9) 第1号明細書 躯体工	明細書に仮設備工がありません。 (坑内通路設備・電力設備・用水設備等) 追加・設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	仮設備工(坑内通路設備・電力設備・用水設備等)は、共通仮設費に計上していますので、入札時に見込んでおいてください。
31	設計書(P9) 第1号明細書 躯体工	明細書に水替工がありません。 (釜場排水・有孔排水管布設等) 追加・設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	水替工(釜場排水・有孔排水管布設等)は、共通仮設費に計上していますので、入札時に見込んでおいてください。
32	設計書(P9) 第1号明細書 躯体工	明細書に建築上屋アンカー設置がありません。 (アンカー設置手間・アンカー料費等)建築上屋アンカー配置図に記載。型枠工に含めるで、よろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	建築上屋アンカー筋の設置は土木図面に反映しておりますので、入札時に鉄筋工に見込んでおいてください。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
33	設計書(P10) 第2号明細書 仮設工	明細書に仮覆工 夜間がありません。 (仮覆工設置撤去、仮覆工材料費、仮取付舗装設置等) 布掘工及び壺堀工 夜間に含めるで、よろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	「設計書P20　第12号明細書」の路面覆工に計上していますので、入札時に路面覆工に見込んでおいてください。
34	設計書(P10) 第2号明細書 仮設工	明細書に仮舗装工 夜間がありません。 (下層路盤工、上層路盤工、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工等) 追加・設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	No.33をご確認ください。
35	設計書(P12) 第4号明細書 換気塔築造	明細書にくさび結合支保工がありません。 (換気塔上床版支保工・仮設昇降階段撤去等) 型枠工に含めるで、よろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
36	設計書(P12) 第4号明細書 換気塔築造	明細書に開口設置がありません。 (換気塔側壁ボイド開口・開口補強筋設置等) 追加・設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
37	設計書(P12) 第4号明細書 換気塔築造	異形棒鋼 SD295A D16 1.073tの使用場所が不明です。 SD345 D16 1.073tの間違いでしょうか。 ご教示願います。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
38	設計書(P13) 第5号明細書 埋め戻し工	埋戻工(B)、ガス切断工、アンカー除去工の施工範囲が不明です。提示願います。 また、ガス切断工は鋼矢板の切断のみでしょうか。鋼矢板の撤去も含まれるのでしょうか。含まれる場合は、揚重作業も必要になるのでしょうか。	施工範囲が分かる図面は別図1のとおりです。 後段については、鋼矢板の撤去も含むため、揚重作業も必要となります。
39	計書(P14) 第6号明細書 仮舗装工	下層路盤工、上層路盤工の舗装構成及び施工範囲が不明です。 提示願います。	No.24をご確認ください。
40	設計書(P15) 第7号明細書 鉄筋工	異形棒鋼SD295A D13 36.121t及びSD295A D16 27.236tの使用場所が不明です。 SD345 D13 36.121t及びSD345 D16 27.236tの間違いでしょうか。 ご教示願います。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
41	設計書(P15) 第7号明細書 鉄筋工	異形棒鋼が計上されていますが、第33号単価表の中にも「鉄筋」という名称が計上されています。二重計上となっていませんでしょうか。	お見込みのとおりです。第33号単価表の「鉄筋」については、入札時に金額を見込まないでください。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
42	設計書(P15) 第7号明細書 鉄筋工	明細書に開口補強筋がありません。 (下床版、上床版土留杭貫通補強筋等) 追加・設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
43	設計書(P15) 第7号明細書 鉄筋工	明細書に建築差筋の項目がありません(加工・組立手間・鉄筋材料費等)。 しかしながら、北橋出入口建築差筋要領図に記載されています。 鉄筋工に含めて計上するという理解でよろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	鉄筋工に計上していますので、入札時に鉄筋工に見込んでおいてください。
44	設計書 (P16)(P26)(P27) 第8号明細書　防水工 第18号明細書　シート底部 第19号明細書　シート頂部	明細書にシート底部、シート頂部共に保護材がありません。 (保護モルタル打設手間、モルタル材料等) 防水工標準図に記載 シート底部、シート頂部に含めるという理解でよろしいでしょうか。または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
45	設計書(P16)(P28) 第8号明細書　防水工 第20号明細書　シート側部 先防水	明細書に中埋めコンクリートがありません。 (中埋め型枠組立解体、中埋めコンクリート打設手間、中埋めコンクリート材料等) 防水工標準図に記載 シート側部先防水に含めるという理解でよろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
46	設計書(P16)(P29) 第8号明細書　防水工 第21号明細書　シート側部 後防水	明細書にコンクリートブロックがありません。 (コンクリートブロック搬入、設置、ブロック材料等) 防水工標準図に記載 シート側部後防水に含めるという理解でよろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
47	設計書(P16) 第8号明細書 防水工	明細書に土留杭(親杭)防水・切断跡防水がありません。 (下床版、上床版上面、下面、防水施工手間、防水材料費等) 一部防水工標準図に記載 シート底部、シート頂部に含めるという理解でよろしいでしょうか。または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
48	設計書(P17) 第9号明細書 基礎工	エスカレーター及びエレベーターピット部の段差コンクリートは、基礎工に含めるという理解でよろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	基礎工に計上していますので、入札時に基礎工に見込んでおいてください。
49	設計書(P18) 第10号明細書 布掘工及び壺堀工 夜間	明細書に規制帯設置撤去がありません。 (北橋片側交互通行規制帯設置撤去等) 布掘工及び壺堀工 夜間に含めるという理解でよろしいでしょうか。または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	交通管理者等との協議等により、やむを得ず規制帯設置撤去等が必要となった場合に、必要に応じて設計変更対象とします。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
50	設計書(P18) 第10号明細書 土砂運搬工・ﾊﾞｯｸﾎｳ直接掘削積込・ｱｽﾌｧﾙﾄ塊運搬工	単価表、運転費までのツリー上、夜間の記載がありません。夜間施工と考えてよろしいでしょうか。	交通管理者等との協議等により、やむを得ず夜間施工が必要となった場合に、必要に応じて設計変更対象とします。
51	設計書(P18) 第10号明細書 土砂運搬工、発生土処分工	夜間施工のため大阪湾広域臨海環境整備センターでは受け入れできません。想定されている受入れ先をご教授ください。	No.17をご確認ください。
52	設計書(P19)(P79～P82) 第11号明細書 鋼杭鋼支柱工 夜間 第40号～44号単価表 ｱｰｽｵｰｶﾞ工	明細書ｱｰｽｵｰｶﾞ工で杭打機をｸﾛｰﾗ式直結3点支持式で計上されていますが、現場の特性上ｸﾛｰﾗ式直結3点支持式は適していません。(組立解体ヤードが確保出来ない、道路勾配による杭打機の転倒、架空線があり移動が困難等の理由) よって、杭打機を打設可能な機械で計上するという理解よろしいでしょうか。 又は追加・設計変更対象となるのでしょうか。	諸条件及び協議等により、やむを得ず打設する機械を変更する必要が生じた場合は、必要に応じて設計変更の協議対象とします。
53	設計書(P19) 第11号明細書 ｱｰｽｵｰｶﾞ工	H350,H400の対角は各々495mm,566mmであり、杭径500mmでは施工できません。 表記はH鋼ｻｲｽﾞと考え、ｵｰｶﾞ径600mm,700mmと考えてよろしいでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
54	設計書(P19) 第11号明細書 ｱｰｽｵｰｶﾞ工	ｸﾛｰﾗ式ｱｰｽｵｰｶﾞ、ｸﾛｰﾗｸﾚｰﾝ、ﾓﾙﾀﾙﾌﾟﾗﾝﾄで計上されていますが、施工時の機械配置図および昼間の待機配置図を開示下さい。配置上工法変更の必要が生じた場合は、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	施工時の機械配置図および昼間の待機配置図を開示する予定はありません。 なお、協議等により、やむを得ず配置上工法変更の必要が生じた場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
55	設計書(P19) 第11号明細書 ｱｰｽｵｰｶﾞ工	削孔により生じる排土は排泥として廃棄物処理が必要と考えますが、設計書上計上されておりません。土砂としても計上されておりませんので、どのようにお考えかご教授ください。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
56	設計書(P19) 第11号明細書 鋼杭鋼支柱工 夜間	明細書に規制帯設置撤去がありません。 (北橋片側交互通行規制帯設置撤去等) ｱｰｽｵｰｶﾞ工に含めるという理解でよろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	交通管理者等との協議等により、やむを得ず規制帯設置撤去等が必要となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
57	設計書(P20) 第12号明細書 路面覆工 夜間	明細書に規制帯設置撤去がありません。 (北橋片側交互通行規制帯設置撤去等) 覆工板、覆工板受桁設置･撤去 夜間に含めるという理解でよろしいでしょうか。または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	交通管理者等との協議等により、やむを得ず規制帯設置撤去等が必要となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
58	設計書(P20) 第12号明細書 路面覆工 夜間	明細書に既設側路面覆工額縁鋼材撤去がありません。 (既設路面覆工東側端部約40m) 覆工板、覆工板受桁設置･撤去 夜間に含めるという理解でよろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	路面覆工に計上していますので、入札時に路面覆工に見込んでおいてください。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
59	設計書(P20) 第12号明細書　第46号単価表 路面覆工	覆工板は「鋼製滑止め(従来型)」で計上されていますが、該当箇所での耐荷重は満足していると考えてよろしいでしょうか。補強型が必要な場合は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	該当箇所での耐荷重は満足していますが、協議等により、やむを得ず補強型が必要となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
60	設計書(P20)(P33) 第12号明細書 路面覆工 夜間 第25号明細書 覆工桁材料費	明細書に端部ずれ止め鋼材及び縦矢板止め材及び桁繋ぎ材がありません。([-200×90･L-100×100等) みぞ形鋼(SS400) に含めるという理解でよろしいでしょうか。 または追加･設計変更対象となるのでしょうか。	みぞ形鋼(SS400) に計上していますので、入札時にみぞ形鋼(SS400) に見込んでおいてください。
61	設計書(P21) 第13号明細書 掘削工	掘削工は昼間施工となっていますが、新船場北橋交差点周辺は昼間に掘削作業が出来ないと想定されます(掘削重機とダンプトラックが昼間に配置できないと考えます)。夜間施工で計上するという理解でよろしいでしょうか。または追加･設計変更対象となるのでしょうか。	交通管理者等との協議等により、やむを得ず夜間施工が必要となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
62	設計書(P21) 第13号明細書 掘削工(P18)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版切断工の図面を開示下さい。 またｱｽﾌｧﾙﾄ舗装切断工および一部掘削工が夜間施工の対象となった場合は、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版切断工の図面を開示する予定はありません。 交通管理者等との協議等により、やむを得ず夜間施工が必要となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
63	設計書(P22) 第14号明細書　第56号単価表 横矢板設置のみ	杭間隔が異なるため横矢板板厚は多種にわたると考えられますが、図面および設計書では読み取れません。 区分のわかる情報を開示下さい。	区分のわかる情報は別図2のとおりです。
64	設計書(P22) 第14号明細書 土留板工	明細書に既設路面覆工東側の縦矢板撤去および既設東側土留壁の横矢板撤去等の項目がありません。 縦矢板設置･撤去及び横矢板撤去のみに含めるという理解でよろしいでしょうか。 または追加･設計変更対象となるのでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
65	設計書(P23) 第15号明細書 土留支保工	土留支保工は昼間施工となっていますが、新船場北橋交差点周辺は昼間に支保工設置作業が出来ないと想定されます(揚重機と運搬車が配置できないため)。夜間施工で計上するという理解でよろしいでしょうか。 または追加･設計変更対象となるのでしょうか。	交通管理者等との協議等により、やむを得ず夜間施工が必要となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
66	設計書(P23) 第15号明細書 切梁･腹起し設置工、撤去工	「火打ﾌﾞﾛｯｸを使用」とありますが、火打梁の間違いでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
67	設計書(P23) 第15号明細書 土留支保工	アンカー用腹起しブラケットは別計上でよろしいでしょうか。 (H-500×200･H-450×200等)	副部材として計上していますので、入札時に山留材賃料に見込んでおいてください。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
68	設計書(P24) 第16号明細書 グラウンドアンカー工	グラウンドアンカー工の1段目は昼間施工となっていますが、1段目は路上部より削孔作業と想定されますので、夜間施工で計上するという理解でよろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	交通管理者等との協議等により、やむを得ず夜間施工が必要となった場合に、必要に応じて設計変更対象とします。
69	設計書(P24) 第16号明細書 グラウンドアンカー工	明細書に既設土留壁東側のグラウンドアンカー撤去がありません。 アンカー工上段に含めるという理解でよろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
70	設計書(P25) 第17号明細書 埋戻工	埋戻工は昼間施工となっていますが、新船場北橋交差点周辺は昼間に埋戻し作業が出来ないと想定されますので、夜間施工で計上するという理解でよろしいでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	交通管理者等との協議等により、やむを得ず夜間施工が必要となった場合に、必要に応じて設計変更対象とします。
71	設計書(P25) 第17号明細書 埋戻工	道路復旧の項目がありませんが路面覆工は設置撤去で計上されています。 復旧形態の図面開示および計上をお願いします。	今後、道路管理者等の協議により復旧形態を決定しますので、決定後、契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
72	設計書(P47) 第9号単価表 圧送管組立・撤去費	圧送管数量算出のための機械配置計画図の開示をお願いいたします。	機械配置図を開示する予定はありません。 圧送管数量は「30m以上」で計上してください。
73	設計書(P50) 第12号単価表 圧送管組立・撤去費	圧送管数量算出のための機械配置計画図の開示をお願いいたします。	No.72をご確認ください。
74	図面 北橋出入口構造一般図 (その1)	施工対象場所に繊維団地案内看板が設置されています。 特記仕様書2－2 付帯項目に当てはまりませんが、別途付帯工で撤去すると考えてよろしいでしょうか。 また、その他の信号柱、道路標識は別途付帯工事に含まれると理解してよろしいでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
75	図面 北橋出入口構造一般図 (その1～その3、その6)	設計図にエスカ吊用フック位置が明記されていますが、設計書には項目がありませんので、別途工事となるのでしょうか。 本工事に含まれる場合は、エスカ吊用フックの構造、仕様、詳細図等をご教示願います。 また、設計書には項目がありませんので、型枠工に含めるという理解でよろしいでしょうか。	エスカ吊用フックの設置は本工事とする予定ですが、契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。 なお、エスカ吊用フックの構造、仕様、詳細図等は、契約後、必要に応じて開示します。
76	図面 北橋出入口構造一般図 (その4、その5)	断面1-1～断面8-8において本体構造物と下床版に隙間がありますが、この範囲の状態が不明です。 ご教示願います。 また、西側の本体構造物側の工事は完了しているという理解でよろしいでしょうか。	隙間厚さにより、コンクリート又は土砂を充填する想定です。 また、西側の本体構造物の工事は完了している予定です。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
77	図面 北橋出入口構造図 （その1～その23）	大型車両で運搬出来ない鉄筋（横幅2.3m以上）が多く存在します。夜間特車搬入で計上するということで、よろしいでしょうか。または分割する等で設計変更対象とするのでしょうか。	協議等により、やむを得ず夜間特車搬入する必要等が生じた場合に、必要に応じて設計変更対象とします。
78	図面 北橋出入口構造図 （その1～その23） エレベーター構造図 （その1～その4）	足場なしの状態では組立不可能な鉄筋が多く存在します。 鉄筋組立用の足場組立解体等を計上するということで、よろしいでしょうか。または鉄筋を分割する等で設計変更対象とするのでしょうか。	鉄筋組立用の足場組立解体等を枠組足場工に計上していますので、入札時に枠組足場工に見込んでおいてください。
79	図面 北橋出入口構造図 （その1その8）	鉄筋番号S9が差筋アンカーになっていますが仕様が不明です。 差筋アンカーの仕様をご教示願います。 また、設計書には項目がありませんので、鉄筋工に含めるという理解でよろしいでしょうか。	差筋アンカーについては、ケミカルアンカー同等品を予定しています。 鉄筋工に計上していますので、入札時に鉄筋工に見込んでいてください。
80	図面 支保工平面図	「計画上の留意点②において現況で撤去可能な1E29、1E30、1E32は親杭打設前に撤去する事を前提とした」と記載がありますが、設計書には撤去の項目がありませんので、グラウンドアンカー工に含めるという理解でよろしいでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。 なお、3本のアンカーは、緊張力が抜けた状態で残っているため、土留め杭に支障にならないよう事前に撤去を予定しています。
81	図面 支保工平面図	グラウンドアンカーを民地部に打設するようになっていますが、地権者の了解は得られているのでしょうか。 ご教示願います。 また、地権者に了解が得られていなかった場合で、打設不可の場合は、設計変更対象となるのでしょうか。	現時点で地権者の了解は得られていませんので、やむを得ず打設が不可となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
82	図面 支保工平面図	東側親杭打設位置において市道中央付近に配置されていますが、新船場北橋交差点から市道船場東7号線へ通行する幅員が2.0m程度しかありません。同市道は通行止めにする想定でしょうか。または、歩道を切削して昼間は通行可能にする想定でしょうか。その場合は追加変更対象工事ということでよろしいでしょうか。 ご教示願います。	当該市道は通行止めにする想定です。 交通管理者等との協議等により、やむを得ず昼間は通行可能にする必要が生じた場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
83	図面 支保工平面図	南側親杭打設位置において躯体端部より約5.5m離れて配置されていますが、掘削余裕幅0.6mを大きく超えています。 何らかの理由があるのでしょうか。理由をご教示願います。	既設グランドアンカーが配置されているため、既設グランドアンカーへの影響を考慮し、既設グランドアンカーと新設親杭との離隔を1m程度確保するため、親杭は図面の位置を想定しています。
84	図面 支保工平面図	東側側面図において親杭間隔が3.5mある範囲については、通常の横矢板厚では土留壁が耐力を超えると想定されます。 この範囲においては、特殊土留壁として計上するしているのでしょうか。どのように計上しているかご教示ください。	当該範囲は、特殊部として別途計算を行い板厚を決め、計上しています。
85	図面 支保工平面図	親杭全体においてH鋼材の長さが10mを超える長さになっていますが、北橋交差点付近での杭打設は施工ヤードが狭く長尺物の置場が確保出来ないと想定されます。全てのH鋼材に1ヶ所以上の継手を設けるとして計上するで、よろしいでしょうか。	12.5mの杭のみ、継手を1箇所設けるとして計上してください。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
86	図面 支保工平面図	東側側面図において路面覆工設置範囲外の親杭は市道舗装天端より飛び出す長さとなっています。 仮覆工内で収まる長さで継手を設けるとして計上するという理解でよろしいでしょうか。 また、継杭の接続は掘削時に接続するとして計上するという理解でよろしいでしょうか。	12.5mの杭のみ、継手を1箇所設けるとして計上してください。 なお、継杭の接続は杭打設時に接続するとして計上してください。
87	図面 土留工横断図 (その1～その3)	土留工横断図の本体構造物側にグラウンドアンカー及び支保工腹起しの記載がありますが、残置されているのでしょうか。 また、残置されている場合は、撤去工事などは別途工事となるのでしょうか。または追加・設計変更対象となるのでしょうか。 また、その他の残置仮設物は事前に全て開示して下さい。	グラウンドアンカー、支保工腹起しは残置されていますので、撤去工事等は契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。 なお、入札時に残置仮設物を開示する予定はありませんが、契約後、必要に応じて開示します。
88	図面 土留工横断図 (その1～その3)	土留工横断図において構築躯体より西側はどのような状態になっているのでしょうか。空洞状態でしょうか。埋戻し完了状態でしょうか。ご教示願います。 また、埋戻しが完了している状態であれば土留支保工が残置されていると想定されますが、盛替え支保工設置及び土留支保工撤去等は別途工事となるのでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	構築躯体より西側は埋め戻しが完了している状態です。 支保工の盛り替え、撤去等は契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
89	図面 土留工横断図 (その2)	構築躯体中央付近に土留杭が貫通されますが、構造物内の鋼支柱切断は、別途工事となるのでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。 追加・設計変更対象となる場合は、小型揚重機の搬入が出来ないため、人力撤去搬出となります。追加・設計変更対象となるのでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
90	図面 土留工横断図 (その2)	構築躯体中央付近に土留杭が貫通されますが、上床版上での鋼支柱受替えは、別途工事となるのでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
91	図面 仮覆工計画図	平面図において南側の仮覆工設置範囲に道路排水集水桝が存在していますが、撤去移設は別途付帯工事でよろしいでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。
92	設計書(P7) 第3号内訳書 仮設材の積み込み、取卸し	「基地～現場～基地」とありますが、基地とはどこをさすのでしょうか。何キロ離れた位置で積算されているか開示願います。また、基地の賃貸料および維持管理費用は追加変更対象という理解でよろしいでしょうか。	基地は、現場から片道約8.5kmに位置する箕面市所有地を予定しています。箕面市にて確保しますので、借地費用や維持管理費は不要ですが、仮置き場への侵入防止策等の最低限の費用は入札時に見込んでおいてください。
93	設計書(P9) 第1号明細書 排水・保護コンクリート工	排水コンクリートとは具体的に何を指すのでしょうか。ご教示ください。	仕上げ用のシンダーコンクリートを想定しています。
94	設計書(P115) 第78号単価表 胴込・裏込コンクリート工	コンクリートを圧送する機械が計上されていませんが、適切な機械を本単価表に計上すればよろしいでしょうか。	契約後の協議により、必要に応じて設計変更対象とします。

質問No.	業務名又は項目	質 疑 事 項	回答
95	図面 土留工横断図 (その2)	土土留工横断図に雨水管吊防護が記載されていますが、構築躯体と干渉する可能性はないのでしょうか。 干渉する場合の撤去、移設は別途工事となるのでしょうか。 または追加・設計変更対象となるのでしょうか。 ご教示ください。	現時点で想定していませんが、構築躯体と干渉し、やむを得ず雨水管吊防護の撤去、移設を行う必要が生じた場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
96	図面 北橋出入口構造一般図(その1)、支保工平面図	埋設物および架空線について記載がありませんが、試掘工や埋設物防護工、埋設物復旧工等は無しということで理解してよろしいでしょうか。ご教示ください。	現時点で想定していませんが、協議等により、やむを得ず今後必要となった場合は、必要に応じて設計変更対象とします。
97	図面 北橋出入口　防水工標準図	打継部の底部防水はﾗｯﾌﾟは不要でしょうか。	打継部の底部防水はﾗｯﾌﾟは必要です。
98	図面 土留工側面図	板厚の計算書および区分図の開示をお願いします。	No.63をご確認ください。
99	図面 土留工側面図	腹起しが「(生材)」と表記されていますが、山留材と考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。